

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 (東京都世田谷区用賀2丁目35番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年7月31日	自平成24年11月1日 至平成25年7月31日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高(千円)	16,402,674	16,441,120	25,734,007
経常利益又は経常損失() (千円)	199,044	408,447	734,706
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	271,429	482,712	485,176
四半期包括利益又は包括利益(千円)	332,134	193,881	404,723
純資産額(千円)	11,572,944	12,013,843	12,309,802
総資産額(千円)	20,074,748	22,088,516	19,865,863
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.64	18.92	19.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.6	54.4	62.0

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.66	5.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第3四半期連結累計期間及び第38期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第38期第1四半期連結会計期間より、原価差異の繰延処理を原則的処理方法に変更したため、第37期第3四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(住宅事業)

当社の連結子会社でありました株式会社土屋ツーバイホームは、平成24年11月1日付けで株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併により解散したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策の効果などを背景に、企業業績や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかながら回復基調にありました。

当社グループが属する建設・住宅・不動産業界におきましては、住宅の安全・安心、エネルギー確保への関心が高いことや、景況感改善の期待の高まり、消費増税も現実性をおびていることから、新設住宅着工戸数も増加傾向が続き、堅調に推移いたしました。

このような状況において、当社グループはメガソーラー施設「土屋ソーラーファクトリー苫小牧」が8月より運転開始となりました。今回、道内では初めてとなるメガソーラー施設に対する市民参加型ソーラーファンドの組成となり、市民を起点に地域内を循環する環境貢献が進むよう、これまで以上に地域に密着した企業活動を推進していく考えです。また株式会社土屋ホームでは、外断熱BES-T 構法（従来の木造軸組工法を大きく進化）と、気密性・耐震性に優れたツーバイ工法を最強融合させた、新構法「BEST TWOBY(ベスト ツーバイ)」を開発いたしました。

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は164億41百万円（前年同四半期比0.2%増）となりました。利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、営業損失は4億59百万円、経常損失は4億8百万円、四半期純損失は4億82百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、冬期間の影響により第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に著しい季節変動があります。

セグメントの業績は次の通りであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、太陽光発電システム搭載商品の受注拡大や販売促進イベントを開催し新たな顧客獲得に努め、受注につきましては堅調に推移しましたが、主力拠点である北海道において、春先の着工の遅れなどが影響し、当事業の売上高は120億31百万円（前年同四半期比0.2%減）となり、営業損失は5億92百万円となりました。

増改築事業

増改築事業につきましては、省エネや性能向上のリフォーム提案を積極的に行いました。また、太陽光発電システムの販売にも注力し拡販に努めました。当事業の売上高は31億56百万円（前年同四半期比6.7%増）となりましたが、販売費及び一般管理費が増加し、営業損失は18百万円となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、通常の不動産仲介事業及び、好立地コンパクト提案住宅の販売、中古住宅のリニューアル販売に取り組みましたが、当事業の売上高は8億1百万円（前年同四半期比15.8%減）、販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は48百万円となりました。

賃貸事業

賃貸事業につきましては、不動産賃貸収入において、安定的な収益を確保することができたことから、当事業の売上高は4億51百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益は2億37百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	権利内容 に何ら限 定のな い 当社に おける 標準 となる 株式 であり、 単元株式 数は100株 でありま す。
計	25,775,118	25,775,118	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	-	25,775,118	-	7,114,815	-	3,927,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,509,100	255,091	同上
単元未満株式	普通株式 10,118	-	同上
発行済株式総数	25,775,118	-	-
総株主の議決権	-	255,091	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	255,900	-	255,900	0.99
計	-	255,900	-	255,900	0.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,862,523	4,306,526
完成工事未収入金等	465,193	306,540
未成工事支出金	379,251	1,183,355
販売用不動産	2,009,697	3,086,739
原材料及び貯蔵品	143,389	185,989
繰延税金資産	62,826	52,025
その他	297,702	1,248,290
貸倒引当金	9,627	7,481
流動資産合計	9,210,956	10,361,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,735,812	2,779,620
機械装置及び運搬具(純額)	124,657	1,138,586
土地	5,832,683	5,840,296
建設仮勘定	116,168	4,738
その他(純額)	59,375	58,329
有形固定資産合計	8,868,698	9,821,571
無形固定資産		
のれん	3,992	-
その他	185,992	149,473
無形固定資産合計	189,984	149,473
投資その他の資産		
投資有価証券	883,733	1,029,128
長期貸付金	137,805	135,649
繰延税金資産	25,459	31,871
その他	668,334	672,355
貸倒引当金	119,108	113,519
投資その他の資産合計	1,596,225	1,755,485
固定資産合計	10,654,907	11,726,531
資産合計	19,865,863	22,088,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,482,524	2,321,424
未払法人税等	216,551	40,757
繰延税金負債	1,455	743
未成工事受入金	1,439,706	3,916,371
完成工事補償引当金	180,850	128,756
その他	1,437,635	1,781,801
流動負債合計	5,758,723	8,189,856
固定負債		
退職給付引当金	695,158	728,992
役員退職慰労引当金	305,572	367,485
繰延税金負債	-	33,381
資産除去債務	-	1,818
その他	796,605	753,138
固定負債合計	1,797,337	1,884,817
負債合計	7,556,061	10,074,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	1,057,991	473,201
自己株式	56,763	56,765
株主資本合計	12,543,494	11,958,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,691	55,139
その他の包括利益累計額合計	233,691	55,139
純資産合計	12,309,802	12,013,843
負債純資産合計	19,865,863	22,088,516

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	16,402,674	16,441,120
売上原価	11,611,853	11,638,329
売上総利益	4,790,820	4,802,791
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,558	563
従業員給料手当	1,995,931	2,015,208
退職給付引当金繰入額	36,151	40,538
役員退職慰労引当金繰入額	57,225	64,818
賃借料	508,607	536,886
その他	2,434,418	2,604,666
販売費及び一般管理費合計	5,033,893	5,262,682
営業損失 ()	243,072	459,890
営業外収益		
受取利息	3,399	6,989
受取配当金	10,458	11,272
その他	41,604	50,935
営業外収益合計	55,461	69,197
営業外費用		
支払利息	6,084	3,745
貸倒引当金繰入額	2,784	-
減価償却費	238	66
その他	2,325	13,943
営業外費用合計	11,433	17,754
経常損失 ()	199,044	408,447
特別利益		
固定資産売却益	9,603	4
特別利益合計	9,603	4
特別損失		
固定資産除却損	726	15,953
投資有価証券売却損	8,583	17,200
減損損失	19,254	-
保険解約損	1,716	1,198
特別損失合計	30,281	34,352
税金等調整前四半期純損失 ()	219,722	442,795
法人税、住民税及び事業税	48,802	36,232
法人税等調整額	2,904	3,685
法人税等合計	51,707	39,917
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	271,429	482,712
四半期純損失 ()	271,429	482,712

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	271,429	482,712
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	60,705	288,831
その他の包括利益合計	60,705	288,831
四半期包括利益	332,134	193,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332,134	193,881

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

平成24年11月1日付けで株式会社土屋ツーバイホームは、株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併により解散したため連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(原価差異の繰延処理)

従来、季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べしておりましたが、財務管理体制を踏まえて検討した結果、当該原価差異に係る損益をより的確に表示するため、第1四半期連結会計期間より、原則的処理方法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2億6百万円減少しております。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて前第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2億21百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
住宅購入者	1,667,762千円	1,938,075千円

なお、住宅購入者(前連結会計年度217件、当第3四半期連結会計期間227件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)
減価償却費	270,416千円	270,480千円
のれんの償却額	3,992千円	3,992千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 取締役会	普通株式	25,519	1	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月7日 取締役会	普通株式	102,076	4	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,060,148	2,959,435	952,190	430,899	16,402,674	-	16,402,674
セグメント間の内部売上高又は振替高	198,289	28,692	7,769	92,026	326,776	326,776	-
計	12,258,437	2,988,128	959,959	522,925	16,729,451	326,776	16,402,674
セグメント利益又はセグメント損失()	473,132	54,263	12,007	208,586	222,290	20,782	243,072

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 20,782千円には、セグメント間取引消去2,324千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 23,106千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,031,081	3,156,659	801,733	451,647	16,441,120	-	16,441,120
セグメント間の内部売上高又は振替高	120,464	9,856	447	93,794	224,563	224,563	-
計	12,151,545	3,166,515	802,180	545,441	16,665,684	224,563	16,441,120
セグメント利益又はセグメント損失()	592,936	18,637	48,175	237,907	325,491	134,399	459,890

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 134,399千円には、セグメント間取引消去 517千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 133,881千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、原価差異の処理方法を原則的処理方法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「住宅事業」及び「増改築事業」のセグメント損失はそれぞれ151,042千円、55,613千円減少しております。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「住宅事業」で156,280千円、「増改築事業」で65,391千円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	10円64銭	18円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	271,429	482,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	271,429	482,712
普通株式の期中平均株式数(株)	25,519,151	25,519,141

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、原価差異の処理方法を原則的処理方法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、8円9銭減少し、四半期純損失金額及び普通株式に係る四半期純損失金額はそれぞれ206,656千円減少しております。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期純損失金額となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、1株当たり四半期純損失金額は8円68銭減少し、四半期純損失金額及び普通株式に係る四半期純損失金額はそれぞれ221,672千円減少しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月13日

株式会社土屋ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中原 郁乃 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。